株主との建設的な対話に関する方針

1. 考え方

当社は、「技術をつなぎ、地球と働くすべての人を笑顔にする」という Mission を実現するために企業として持続的に成長するうえで、当社と利益を同じくする株主・投資家との建設的な対話が必要であると考えます。

(1)建設的な対話を通して得た知見を当社の経営に活かし、株主・投資家とともに当社の長期的な企業価値向上を目指します。

(2)株主・投資家との対話において把握した株主・投資家の意見等は、経営陣及び関係部門へとフィードバックし、経営への反映を検討するとともに成果の開示に努めます。

2. 推進体制

(1)株主・投資家との対話は、CFO が統括し、取締役社長や社外取締役を含む当社経営陣と株主・投資家との建設的な対話を実現できるよう積極的に対応します。

(2)株主・投資家との建設的な対話を促進するため、経営企画機能と経理機能を中核とする IR・SR チームを CFO の統括下に設置し、社内関係部署と協働して実務にあたります。また、 IR・SR 統括担当役員を議長とし、経営企画・経理・法務等の担当者で構成される情報開示委員会は、有価証券報告書や統合報告書などの開示媒体の企画・作成にあたって、IR・SR 活動と積極的に連携します。

3. 建設的な対話のための取組み

(1)建設的な対話の手段として、情報開示を充実させ、株主総会や四半期ごとの決算説明会等を実施し、対話の機会創出に努めます。

なお、当社では、取締役会において、PBR、ROE、ROIC、ROA 等の指標、事業利益率、BS 項目(棚卸資産、有利子負債等)に関する数値を報告しています。それらの情報に基づいて資本コストや株価を意識した経営を実現するため議論するとともに、決算説明会等において説明・開示することで株主・投資家との対話へつなげます。

●アナリスト・機関投資家向けには、現状及び将来に向けた経営戦略に関する説明会や個別ミーティング、工場見学等の体験型企画を実施します。

●個人投資家の皆様には、証券会社主催のカンファレンスを活用した会社説明会の開催や当社ウェブサイトを通じた情報提供により、当社の魅力をより深く理解していただけるよう取り組みます。

(2)建設的な対話はフェア・ディスクロージャー・ルールに則り、当社の「情報開示方針」に

基づいた公平な情報管理のもとに行います。

●インサイダー取引規制の遵守のため、従業員に対して社内規程「インサイダー取引規制規準」を遵守させるとともに、株主・投資家との対話においてもインサイダー情報（未公表の重要事実）を伝達しないことを徹底します。

●決算発表前の一定期間は、沈黙期間として株主・投資家のみなさまとの対話を制限することがあります。

4. 適切かつ効果的なフィードバックの方策

（1）決算説明会や中長期戦略の説明会の実施後には、株主・投資家との対話内容やアナリストレポートなど資本市場の反応を経営陣及び関係部門に報告しています。

（2）CFO 及び IR・SR チームにより、株主・投資家との対話から得られた当社に対する意見等は、取締役会等において経営層及び業務執行の責任者と直接共有する機会を設けます。

（3）上記のほか、株主・投資家との対話から得られた当社に対する意見等は関連する業務の執行に際して参照し、中長期的な企業価値の向上のため活用します。